

# 新自由主義のグローバル化

櫻谷 勝美

## 問題の所在

先進国では、所得格差の拡大がこの20年間ほど進んでいる。

サイモン・クズネッツは、1955年に国民所得のレベルと国内の経済格差との間に「逆U字」で描かれるような相互関係があるという経験的事実を見つけて、「逆U次曲線」仮説を提唱した。それは1人当たり国民所得が低い段階では経済成長にともない所得格差が拡大するが、さらに国民所得が上昇するとある段階から逆に国民所得の平準化が生じるというものであった。

しかし、1980年代以来、先進国は新しい傾向として、「逆U次曲線」仮説とは反対に国民所得の拡大につれて所得格差が拡大するようになった。富裕層はさらに富裕に、下層はさらに所得が下がるという二極分化は、それまでの経済となにか深部の点で異なる構造になっているのではとの仮説をたてることができる。

そこで企業への規制に対する自由化（規制緩和、規制改革）とグローバル化に焦点をあてて、この問題を考察したい。前者は経済政策に関することであり、後者は企業の海外活動に関することである。

日本では90年代から本格化した規制緩和の目的は、経済活性化と国際競争力の強化とされた。グローバル化はコスト削減をめざした企業の海外移転や海外での生産物の逆輸入がベースとなっている。両

者の根底には企業間の大競争と政府の政策の変化がある。その結果、近年日本の企業の利潤はバブル期の水準を上回る企業が続出している半面、規制緩和が雇用面にもおよんだことから、被雇用者の賃金上昇の停滞と雇用の不安定性が生じている。

企業間の競争が、激烈になり、国民のなかで抵抗力のない階層にしわよせられている現象は日本だけではない。

国際投資家にとって、世界的に投資に規制がすくなくなり、資金の効率的運用を世界レベルで検討できるようになった。それはグローバリゼーションと規制緩和の産物である。投資を受ける方の企業は、M&Aをこうむらないために株価の高位維持、そのために配当の高位維持、その条件を満たすために高利潤達成、そのために労働分配率を下げる大義名分がある。

本稿ではそうしたメカニズム実現の一要因である、新自由主義思想の出現と、それがグローバリゼーションと結びつく根拠について考察を行いたい。

## I 所得格差の拡大

80年代までの日本は「一億総中流社会」といわれるほど所得格差が少ない社会であった。

それが80年代に所得格差を示す代表的な指標である「ジニ係数」が85年には36.4%だったが、96年には39.5%と、徐々に上昇し<sup>(1)</sup>、1990年代後半以降成果主義賃金や非正規労働者が増えるにつれ、遂に2006年にはOECDから格差是正について提言を受けるほどになった。

OECDは2006年7月、日本の経済政策に対する提言をまとめた対日経済審査報告を公表し、「日本は貧困層の割合が最も高い国の一つになった」と経済格差の拡大に懸念を表明、企業が非正社員より正社員を増や

しやすくする政策を打ち出すべきだとの見解を示した。OECD はまた日本の「ジニ係数」が加盟三十カ国の平均を上回る水準まで上昇し、相対的貧困率は米国に次ぐ二番目の高さになったと指摘し、格差拡大の要因として高齢化やパートなどの非正社員の増加を挙げ、「正社員と非正社員という労働市場の二極化傾向が固定化する恐れがある」と警告した。そして、格差是正の具体策として(1)正社員への雇用保護を緩める(2)非正社員への医療保険などの社会保険の適用を拡大すべきだ(3)社会福祉の支出を母子家庭などの低所得世帯に重点化すべきだ——などを列挙している<sup>(2)</sup>。

非正規労働者は、労働者派遣法が1986年に施行されたのをきっかけとして間接雇用が合法化され、99年に適用業種が拡大され、2004年製造業にも解禁されるとともに増加した。たとえば、正規雇用と非正規雇用を比較すると1996年正規雇用者数は3800万人、非正規雇用者数が1043万人だったのが、2006年(暫定数値)には正規雇用が3340万人に減少し、非正規雇用1669万人に増加し<sup>(3)</sup>、その傾向は一貫したもので前者の減少と後者の増加に歯止めがかからない。

雇用形態の違いによる年収格差は著しく、正規雇用の平均は454万円であるのに対して、派遣社員の年収は204万円となっている<sup>(4)</sup>。所得格差推移を総括的に見ると、1984年に最上層20%の所得合計額は最下層20%の13倍であったが、2002年に168倍にまで拡大した<sup>(5)</sup>。

こうした傾向は日本だけではなく世界的傾向である。

バーバラ・エーレンライクによれば、「現代のアメリカでは全労働人口の30%の人が時給8ドル以下で働いているが、これではワンルームアパートの部屋代を払うには足りない」<sup>(6)</sup>。

デヴィッド・シプラーによればアメリカの資産格差は上位世帯の10%は、平均83万3600ドルの資産があるのに対して、下位20%は、7900ドルである<sup>(7)</sup>。

## 論 説

フランスでも同様の傾向がある。1978年から2003年にかけて労働力人口に占める給与所得者の割合は、83.6%から91.4%に増加したが全家庭計の可処分所得に占める給与の割合は、67%から53%に減少している<sup>(8)</sup>。

## II 新自由主義の台頭

### (1) ケインズ主義の後退

1930年代の世界恐慌を契機に、その回復過程から、第二次大戦を経て1960年代までは、世界的に、政府が税制や社会保障を通じて、所得の不均衡是正、恐慌予防など経済の安定を重視した経済政策を行うことが普通で、アメリカでも自由市場を信奉する政治家であったとしても福祉拡充政策にも言及しなければならなかった。

これは、政界でも学界でも、市場の自動調整力だけでは、所得の不均衡の増大はくい止められないので、所得税の累進課税や社会保障給付など所得を平準化するメカニズムが不可欠であり、また反循環的なケインズ政策（政府の有効需要創出政策）が景気循環を平準化するためにも必要であり、不況によって失業者が急増しないように雇用を守る制度的な保証が必要であると考えられていたからである。「市場の失敗」という概念は、まだアメリカ、イギリスでも十分に生きていた。

国家はヨーロッパでは、社会民主主義国家、キリスト教民主主義国家、統制経済国家、アメリカでは自由民主主義国家、日本では官僚の統制が強い民主主義国家と形態は多様であったが、国家が重視すべきこととして完全雇用、経済成長、市民の福祉は共通しており、それを達成するために市場プロセスと歩調を合わせながら、あるいは必要とあれば、市場に介入し、場合によっては市場に取って代わることも可能とされた<sup>(9)</sup>。労働組合の選挙時の集票力はまだ十分に強かった。

日本の場合、1973年のオイルショック頃まで供給不足経済のなか

で、政府指導型資本主義が機能した。旺盛な資金需要は銀行中心の企業グループであるメインバンク制を機能させ、銀行の背後には中央銀行の資金供給が機能していた。雇用面では、労働力不足のなか終身雇用、年功序列が合理的であり、高成長は労働力不足を生み、労働力不足は賃金上昇を結果するとともに、労働組合の交渉力を担保する条件でもあった。

こうした政策が行き詰まるのは1970年代である。アメリカはベトナム戦争によって多額の財政赤字と、製造業の競争力の低下による貿易収支の赤字から、財政赤字と経常収支の赤字の「双子の赤字」に陥り、アメリカ所有の金準備が減少しドル相場を金に固定するIMFの根幹が揺らいだ。「バターも大砲も」（社会保障と軍事費拡大の両立）という政策が行き詰まったことは、不況下のインフレという形であらわれた。これは、不況時はデフレ、好況時はインフレというこれまでの関係が作用せず、ケインズ政策は、不況時に財政支出を増加させ需要を喚起することにより不況を軽減することを目的とするために、不況時にインフレがおさまらず、停滞とインフレーションが併存する「スタグフレーション」には対策がなかった。財政赤字は軍事費の削減か、社会保障費の削減か、増税による税収増かのいずれかまたはその組み合わせによるほかなかったが、高所得者と中所得者は増税を忌避し、そうした減税と社会保障削減をセットにした「小さな政府」を好む高所得・中所得層の志向を基盤に、貨幣の供給量によってのみインフレ（したがってスタグフレーション）は解決することができ、公共事業や社会福祉事業に政府が資金を投じるのは市場の調整力を乱すものであるとのマネタリズムの思想がアメリカの経済学界と政界で主導権を握ることになった。1981年のレーガン政権以来、社会福祉削減と民営化による「小さな政府」、高所得層の減税が実施され、主流の経済思想は再び自由主義（市場主義）に転換することとなった。世界的にケインズ政策が実施される以前の経済政策は、「自由主義」<sup>(10)</sup> と呼ばれるのに対応して、ケインズ政策を駆逐した後の

自由主義は「新自由主義」と呼ばれた。「自由主義」と「新自由主義」は、市場の調整力を信じ、政府の役割は市場がよく機能するにとどめるべきだと考える点で共通しているが、違いとしては、前者は金本位制の時代であったため、財政収支の均衡を最重視したが、後者は変動為替相場制に移行した後であったので、財政収支の赤字も経常収支の赤字も前者ほどにはこだわらず、また外国政府に対して、自国企業・金融業の海外展開を容易にするために資本市場の自由化、金融市場開放を執拗に要求する点が異なる。

新自由主義の理念を明確に掲げた政策を先進国で最初に打ち出したのは、レーガン政権（1981-89）よりも二年前の1979年5月に発足したイギリス保守党のサッチャー政権である。サッチャー政権はこれまでの労働党政権だけでなく保守党政権の労働者融和政策を“wet”と攻撃し、過去の労資協調路線を徹底的に否定し、「小さな政府」、「民間活力重視」、「自助精神」、「労働慣行の改革」、「法と秩序の回復」を掲げた。

それ以来、アメリカのレーガン政権、欧州大陸、日本（中曽根内閣以降）においても世界の多くの国で、「新自由主義」が先進国の政権に採用され今日にいたっている。

かつて階級対立融和的なケインズ政策が受け入れられた前提には、労働組合の組織率が高く、賃金交渉力を持っていたこと、雇用の削減は容易ではないという状況があり、また世界には市場経済だけではなく社会主義経済があったが、それが退潮ないし消失したことが、「新自由主義」が、容易に世界に広がる背景にあった。

## （2）生産過程における変化

先進国における賃金上昇と労働力不足によって、大量生産は、機械化、とくにエレクトロニクスと機械が一体となったメカトロニクス化が、70年代前半のオイルショック後進んだ。これにともない付加価値のなかの

現業労働のウェイトが、減少しはじめた。

さらに、70年代から80年代前半にかけてアメリカ産業はドルの過大評価から国際競争力を失った。マネタリズムに基づく高金利が、副作用としてドル高をもたらしたからである。ドル高を好機として海外から特に日本から自動車、電気機械の輸入が増加し、それにアメリカ製造業は対抗せざるをえなくなった。こうした条件に加えて世界規模での多国籍企業の大競争（メガ・コンペティション）の時代に入り、企業は収益が上がるどころ（低賃金、労働力の質が高い、低税率、インフラ充実、市場アクセスが容易な場所）に生産拠点を移設するようになった。

このような傾向はアメリカに続いて欧州、日本でも一般的になった。労働運動が力をなくした最大の要因は工場の海外移転であり、労働組合にとって安価なコストを求めて世界最適立地をもとめる大企業の衝動をくい止める手段はなかった。

1990年代から企業がこの動きをさらに加速させたのは、基幹部品ごとに工程を分ける製造業の「モジュール化」である。モジュール化によって製造工程の分割、したがって工程の一部を海外移管することが容易となった。この面がプッシュ要因とすれば、プル要因は発展途上国の対外開放＝外資誘致政策であった。

### (3) 国際政治と通商政策面

#### (a) ワシントン・コンセンサス

80年代におけるレーガン政権の時のドル高により、各国からアメリカへの輸出が急増した。アメリカ政府はこれを逆手にとって相手国の市場開放だけでなく、金融・資本市場の自由化を要求しそれを実現した。世界銀行の総裁はアメリカ出身、IMFの専務理事は欧州出身（ただしアメリカの承認が不可欠）が慣例となっている。この二つの国際金融機関とアメリカ財務省の三者連合のいわゆる「ワシントン・コンセンサス」は、

## 論 説

途上国が IMF の支援を必要とするとき、以下の点を励行しなくてはならないという条件をつけた。

- (1) 財政赤字の是正
- (2) 補助金カットなど財政支出の変更
- (3) 税制改革
- (4) 金利の自由化
- (5) 競争力ある為替レート
- (6) 貿易の自由化
- (7) 直接投資の受け入れ促進
- (8) 国営企業の民営化
- (9) 規制緩和
- (10) 所有権法の確立

だった。

ワシントン・コンサンスは、80年代に債務危機に陥ったラテン・アメリカ諸国の救済に対して、あるいはロシアなど東欧諸国の市場経済化を援助する見返りに、IMFが要求した条件（IMFのコンディショナリティー）のベースになる考え方である。アメリカ政府とIMFと世銀はこうした考えにもとづく改革を世界標準だとし、ラテン・アメリカの立て直しおよびアジア通貨危機の際にタイ、インドネシア、韓国への融資条件とし、世界の商業銀行は、危機に陥った諸国に対してIMFのコンディショナリティーを受け入れるかどうかを融資の条件としたので、途上国にとってワシントン・コンセンサスはまるで経済憲法のような重みを持った。

途上国がIMFからの融資を受けなければならないほど経済的に不安定になったとき、あるいはアメリカとの間で貿易摩擦が生じたとき、上に掲げた基準は途上国に浸透し先進国の企業が途上国で営業活動をすることを容易にした。

(b) 企業の国際競争力強化を支援する経済政策

通商 301 条 (1974 年), 包括通商競争力法 (1988 年) とその系列の通商法はアメリカが貿易相手国を不公正と認定すると報復措置を採ることが出来る法律で, 自国の産業を保護するとともに, それにとどまらず, 法律の発動可能性が威力を発揮し貿易相手国の市場をこじ開ける武器にもなった。

80 年代にアメリカの貿易赤字が大きかった日本に対しては, 日米円ドル委員会, 日米構造協議を強制した。日米円ドル委員会は, 83 年 11 月に設置がきまり, 日本は金融・資本市場の開放をアメリカに約束して決着した。1989-90 年の日米構造協議では, アメリカが日本からの自動車や半導体などの個別の商品の輸入を制限することを越えて, 日本の貿易黒字を生み出す経済構造を変えようとしたものである。片務性を避けるために日米双方の経済構造の改善のためという形を取ったが, 実際は日本企業が対米輸出に過度に依存しないように公共事業などの内需拡大を要求し, 大規模店舗法の見直し等流通システムや独占禁止法の強化により日本独特の系列取引を改めさせ, 外国企業に日本市場を開放する条件を義務づけるものであった。

知的財産権の保護は GATT から WTO へ移行したときに付け加わった最重要事項であるが, 日本の通商行政もそれが世界の傾向だと考え, 歩調を合わせた。

日本側は, アメリカの対日要求や通商政策の重点変化に対応して, 自ら規制緩和をテーマにし, 通商交渉では知的財産権の保護を重視する好機ととらえる政策運営になっている。

製造業の輸出競争力でおとるアメリカにとって, 技術貿易はアメリカが巨額の黒字を獲得できる分野である<sup>(11)</sup>。

#### (4) 新自由主義の規制改革論

「規制改革」を進めるべく論陣を張っている伊藤元重氏によれば、規制緩和と弱者保護との関係は次のようになる。

規制があると本当は弱者が保護されていないのに弱者が守られているような気になるのが問題ある。一部の弱者を規制により守るために他の大多数が不自由な思いをしている。日本で弱者と呼ばれる人は政治力で自分たちの有利な規制を維持している既得権益者である。

規制改革はたしかに競争を激しくする。競争が非常に激しくなったとき経営者の選択肢は四つある。一つは規制強化や弱者保護を訴えることだが、今後この手段は通用しない。二つ目はもっと頑張ることだが、この手段は素朴だが限界がある。三つ目はやめて別のことをする。たとえば、受験勉強で難関校をみんながめざしても必ずあぶれる人が出る。それだったら自分は勉強に向かないから、日本一の芸人や料理の鉄人をめざす。四つ目は、差別化で対応する。この四つ目が経済の活性化に繋がると言う<sup>(12)</sup>。

このように弱者が政府に支援を要求することを嫌悪し、政府の政策から弱者保護を除くことを規制改革と考えている。

同じく規制改革推進の立場から格差拡大論を払拭しようとして日本経済新聞は2007年5月に「格差論越えて」という特集を組んだ。

それによれば、格差拡大論は、結果の平等を主張するが、それは次ぎの点で間違いだという。

○財政赤字の制約があり、人口減少で税収増も期待しにくい中で、これだけ（格差が今ほど問題ではなかった1996年当時に戻するのに必要な額は南関東、大阪、愛知を除いても十四兆八千億円）の金額を投じることには同意する人がどれだけいるだろうか。コストを度外視して、一種のムードで政府の再配分を求めるだけではかえって事態をゆがめて

しまう。

医療や福祉、真の弱者の援助など公費で賄うべき分野はもちろんある。だが、それを超える「結果の平等」の追求は健全な競争を阻み、成長の足かせになりかねない<sup>(13)</sup>。

- 「機会の平等」と企業家精神があれば、企業間格差はおのずとなくなる。成功は大企業だけにあるのではない。「機会の平等」を生かす起業家精神が健在であり続けられれば、道筋は何通りにも増え、企業間格差もおのずと消える。そんな社会をつくるのが起業家再興の真の意義でもある<sup>(14)</sup>。

格差論争は、

- 「日本経済に最も活力があったのは終戦直後」という説がある。焼け野原ではあったが戦前の統制から解き放たれ、多くの起業家が生まれた。九〇年代からの苦闘の十五年を抜け出した今も、時に「第二の敗戦」になぞられる。自由で公正な市場の下でチャンスを生かす社会こそ、格差論争を超えた成長の土台を築くに違いない<sup>(15)</sup>。

上のように新自由主義の論拠は、「結果の平等」を主張するのは経済を歪める、企業家精神を持った人はもっと出てきて「自由で公正な市場でチャンスを生かす社会こそ」が大事だとの主張である。市場は自由で公正であると前提しているが、真に「自由で公正な」な市場ばかりであれば、このような論も成り立つかもしれないが、そのときの国家権力によって支援された個人や企業がはじめに逆ハンデもらって競争しているのが現実である。新自由主義者は、同じ理念の政府に引き立てられて、優位な地位にたって競争しながら「自由で公正な」競争と述べるのである。

(5) デヴィッド・ハーヴェイの新自由主義分析

経済地理学者のデヴィッド・ハーヴェイは次のように新自由主義を定義する<sup>(16)</sup>。(以下ページ表記はハーヴェイ『新自由主義』から)

新自由主義とは、強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で、個々人の企業活動の自由とその能力とが無制約に発揮されることによって人類の富と福利が最も増大とする政治的経済的実践の理論で、国家の市場への介入は、いったん市場が創り出されれば、最低限に保たなければならないとする。民主主義のもとでは強力な利益集団が自分たちの利益のために、国家介入を歪め偏向させることは避けられないからである。

占領したイラクでも、2003年9月19日イラクの連合国(CPA)のポール・クレマー米代表は「公共企業体の全面的民営化、イラク産業を外国企業が全面的に所有する権利、外国企業に内国待遇を与える、外国企業の本国送金を全面的に保護、銀行を外国の管理下に置く」ことを命令した。

新自由主義が台頭した理由は70年代の資本蓄積の危機がきっかけとなった。

アメリカの所得上位1%が国民所得に占める割合は、戦前の最高値は16%だったものが、第二次大戦末8%未満に下落して、その後ほぼ30年間はその水準で推移した。1970年代のスタグフレーションのもと、経済成長が破綻し、実質金利がマイナスになると、資産価値が暴落した。税収の急落、社会保障の支出が急増し各国で財政危機が生じた。社会民主主義や中央計画経済の側にたつものと、企業やビジネス界の力を解き放って市場の自由を再び確立することに利害関心をもつ人々の間で論争が二極化した。上層階級は当然新自由主義に活力をもとめた。新自由主義がケインズ主義に勝利した結果、上位1%のものが国民所得に占める割合は20世紀末には、15%までに増加した。イギリスでも上位1%の

所得の者は、1982年の6.5%から13%に倍増した。(29p)

1979年マーガレット・サッチャーがスタグフレーションに見舞われていたイギリス経済を立て直す主張してケインズ主義を放棄し、労働組合と対決し、福祉国家の諸政策を解体ないし、縮小し、公営住宅を民営化し、減税、企業家のイニシャティブを奨励し、外国投資を引きつけるためのビジネス環境を作った。ケインズ主義からマネタリズムへの先進国での最初の転換である。(36p)

1981年のレーガン政権の航空機と電気通信から金融にいたるまで、ありとあらゆるものに対する規制緩和は、無制限の市場的自由を与えた。金融資本は高い収益率を求めて海外に目を向けるようになり、生産の海外移転が常態化した。法人税は大幅に引き下げられ、個人所得税の最高税率はレーガン政権発足時の70%から28%に引き下げられた。市場は競争やイノベーションを促進するものとイデオロギー的に描き出されたが、実際は資本家階級の権力を回復させ、大企業への資本の集中をもたらした。(40p, 54p)

それでは、なぜ新自由主義が勝利したか？(25p)

英米に先立つチリとアルゼンチンの場合は、伝統的上層階級とアメリカ政府に後押しされた軍事クーデターと、それに続いた労働運動と都市の社会運動の紐帯に対する猛烈な弾圧によるものである。(60p)

サッチャーはアメリカ政府に支援されたチリのピノチェトのクーデター政権を支持し続けた。民主主義や政権の正当性よりも、イデオロギーを選択した。

ラテン・アメリカと異なり1979年以後のサッチャーとレーガンの新自由主義革命は、有権者の同意が必要だった。

「自由」という言葉は、もともとアメリカ人から広く共鳴を受ける言葉。政治問題は「文化的問題なものに偽装される」。(グラムシ『現代の君主』参照)(61p)

民衆が新自由主義に同意したのは、企業、メディア、大学、職業団体を通じて強力なイデオロギーが流布されたからである。企業は後援するシンクタンクを組織し、政党をとらえ、国家権力を獲得した。宣伝戦では少数エリートの経済権力を回復する意図を表面に出さず、伝統や文化的価値観に訴えた。個人的自由拡大という大義が世論となった。(61p)

サッチャーは執拗に「他に道はない」と言い続けて、人々は宿命論的に受け入れた。(62p)

民衆の心情の側面を見ると1968年の学生運動の影響がある。当時の世界的な政治的反乱は個人的自由を追い求める願望に触発されていた。個人的自由を神聖視する政治運動は新自由主義の罠に取り込まれやすかった。

社会的公正と個人の自由は両立しない。なぜなら前者は社会的連帯を必要とするが後者はしない。社会的平等のために個人の欲求やニーズは二の次になり、両者は融合しなかった。

68年の騒乱の思想である国家は敵であり変革すべき対象であるという考えと、新自由主義は容易に融合することができた。(64p)

個人的自由の理想を、国家の介入主義と規制に反対し、消費者の選択の自由、ライフスタイルや表現形式の自由を強調する戦略は、「ポストモダニズム」とも融合しやすい。

エリート階級と大企業（ビジネス界、市場システム）は、個人的自由の理想を巧妙に使う、自らが国家の介入主義と規制政策に反対することで、従来自由主義者の敵とされていた自らを、自由主義者の標的からはずすことに成功した。

イギリスとアメリカの事例に共通するのは、労使関係とインフレ克服闘争である。

イギリスでは、脱工業化によって就業構造が抜本的に変化するにつれて、かつて労働者階級として確固としたアイデンティティを持っていた

人々の多くが、中産階級的価値観に取り込まれていった。サッチャーは、持ち家、私的所有、個人主義に喜びを見出す中産階級を育成することに成功した。

労働者階級の団結力が圧力に押されて徐々に衰退していった。(87p)

イギリスはアメリカと異なり国有企業が、航空会社、電話、鉄鋼、電力、ガス、石油、炭鉱、水道、バス、鉄道などきわめて多くの分野にまたがっていたので、大規模民営化のパイオニアとなった。(87p)

資産の売却は国庫をうるおすし、失敗した国营企業を将来にわたって面倒を見る厄介から解放される。資産価値評価は低く抑えられ、民間資本に隠れた補助金を提供した。民営化は労働者の整理解雇を通じて効率性やコスト構造を改善することを意味し(86p)、同時に労働運動の衰退をもたらしたので、サッチャー政権にとって一石二鳥以上の効果を発揮した。

ロンドンのシティはますますグローバル金融の心臓部となった。

ひとたび新自由主義が深く根付くと、資本主義のグローバル経済化に新自由主義がかなり適合的であることを否定できなくなった。(89p)

新自由主義と新保守主義は容易に結合する。新保守主義とはアメリカではエリート階級およびビジネス界、他方で不満をいだいた白人労働者階級の「道徳的多数派」の連合である。その道徳的価値観の中心になっているのは、文化ナショナリズム、道徳的正しさ、キリスト教信仰、家族の価値、フェミニズムや同性愛の権利、差別是正政策、環境運動など新しい社会運動への反感である。(118p)

ヨーロッパにおける反移民感情を鮮明にしたファシスト右翼政党の台頭も、新自由主義と新保守主義の結合である。グローバル経済とナショナリズムは容易に結びつく。グローバル経済が世界市場における国家間の競争を強めるからである。(120p)

以上がハーヴェイの見解である。新自由主義を受容する民衆心理にまで立ち入った分析である。

### Ⅲ グローバリゼーション論

#### (1) グローバリゼーションの段階的把握

現代は、経済的には、生産要素である人、モノ、資金、情報が国境を越え、政治的には法律や制度のインフラストラクチャが、文化的にはポップカルチャーやマクドナルドのような食文化が国境を容易に越える時代である<sup>(17)</sup>。

このような現象を念頭において現代は「グローバリゼーションの時代」であるというのが通常使用される、「常識的な意味のグローバリゼーション」(第1ステージ)である。

グローバリゼーション不可避論者は、上の意味で理解し、そのなかで生活の質が改善され、諸国民の相互理解が深まるものとする楽観主義者は、グローバル化が歓迎すべき変化であるととらえる。

他方、用語の理解は同じであるが、主要な先進国、なかでもアメリカの政治的・経済的利益集団の支配を強調し、小国の国家主権が縮小すると否定的にとらえる悲観主義的グローバル論者がいる。

グローバリゼーションについての議論はそれにとどまらずに、投資において海外からの参入の自由、海外への進出の自由という意味が加わる。これは「対外進出入の自由の意味のグローバリゼーション」(第2ステージ)で、多国籍企業の経済活動とそこから派生する多国籍企業の要求に焦点をおいた定義である。自国民の海外経済活動に対して自由を保証させ、それとセットになるものとして国内で外国人の投資活動の自由を保証し、海外拠点を国内事業と同じように営めるようにするという意味で

ある。外国人に投資活動を保証することは、規制の緩和を伴うので、規制改革という名で遂行されている。「グローバリゼーションにことよせた規制緩和論」である。現在行われている規制緩和是非論と、グローバリゼーション是非論とは重なり合う。

第三に、第2ステージの意味を越えて、EUをイメージして国民国家の役割の後退という議論が、出てきている。これは現実というよりも将来展望である。これは「国民国家の後退の意味のグローバリゼーション」（第3ステージ）である。

多国籍企業研究の先駆的研究者であるキンドルバーガーは、1960年代から「経済単位」として国家の役割が終わったと述べている。これにたいしてポーターは、グローバル化は、国家の重要性を低下させているように見えるかもしれないが、実は逆に重要性を高めている』『国の競争優位』（邦訳：ダイヤモンド社、1992年）と、述べている。

世界経済における多国籍企業の役割はキンドルバーガーが観察していた1960年代よりも実体経済においても金融面においても、また国家の経済政策に対しても格段に影響力を増した。しかし、経済活動の「規制者」としての国家の役割は減じていない。多国籍企業の発展を支えるものとして、国家の役割が変化したのである。

スイスのIMD（経営開発国際研究所）は毎年「国際競争力年鑑」を出して、各国の格付けを行って世界のメディアに公表している。多国籍企業が立地を選ぶ際の参考となるものであるが、国際競争力を「マクロ経済」「政府の効率性」「ビジネスの効率性」「インフラ」の四分野に分解している。IMDは外資に対する規制緩和に高得点を与え、国家が外資に便宜を図る政策に高得点を与えている。これは、その国で外資が活動しやすくする「新たな規制」であるとも言い得るものである。国際競争力の一つの重要な源泉として国家の経済政策に重点が置かれているので

る。

「資本が国境を越える」ことは、100年以上前から持続しているし、多国籍企業という概念は、古く1960年代以来のものである。しかし、その時代の、いわば「経済の国際化」段階と、今日の「グローバリゼーション段階」では質的な相違があるように思われる。「経済の国際化」段階では、企業の活動拠点は本国にとどまったのに対して、「グローバリゼーション段階」では拠点がどこにあるかは、以前ほどには意味がない。企業は、コスト的に最適な立地、また市場アクセスの便利な立地をさがして世界中を探している。それはインターネットの普及により情報通信コストの急速な低落がその基盤となっている。

(2) アンソニー・ギデンズの議論<sup>(18)</sup>

イギリスの社会学者でブレア政権のブレーンとして、「第三の道」を提唱したギデンズはグローバリゼーションを次のように理解する。

(以下ページ表記はギデンズ『暴走する世界』から)

今日、世界中の経済界のリーダーのだれもがグローバリゼーションに言及するし、政治家がこの言葉を抜きに演説を終わると舌足らずになる。合理的に先を見通そうとするならグローバリゼーションを無視して済ませるわけにはいかない。

グローバル化した経済はそれ以前の経済と全く違うモノではなく、過去からの積み重ねであり、グローバリゼーションを真っ向から否定する懐疑論者の言説は「現実離れた戯言」である。

懐疑論者はグローバリゼーションという世界観は、福祉国家の解体と財政支出の削減を企図する市場主義者のイデオロギーという。懐疑論者は「グローバリゼーションは文化の多様性を侵食し、国家間の不平等を押し広げ、貧困化を押し進め、グローバリゼーションは、優勝劣敗の世

界をつくりだし、そこでは、ほんの数人が巨富を手にする一方、大多数の者は、悲嘆と絶望の淵に追いやられてしまう」という。確かに世界全体の所得分配における最貧5分位が占める比率は、89年から98年にかけて、2.3%から1.4%に下がった。だからと言って富める国が悪いというわけではない。グローバリゼーションを欧米支配と決めつけるべきではない。国家群や大企業群が、グローバリゼーションを思い通りに操れるわけではない。それに対してグローバリゼーションを認めるラディカルズは、国家の統治権のおよぶ範囲は狭まり、政治家の影響力は低下したと見る。

ギデンズは、ラディカルズを支持するものの、ラディカルズもグローバリゼーションの経済的側面しか見ておらず、理解不十分で、政治、技術、文化にもグローバリゼーションの波は及んでいるという。その根源は、1960年代後半以降の通信技術システムの進歩の結果である。

グローバリゼーションは国際金融のような個人の手には負えない現象に限らず、男女同権や伝統的な家族のありよう、労働から政治におよぶ幅広い領域の変化と関係している。

グローバリゼーションは国家が持つ経済をコントロールする力の一部を国家から奪い取る上方統合の力と、ローカルな文化的アイデンティティを復興する下方分散(=自立分散化)の力を持っている。たとえば、イギリスから分離を望むスコットランドやカナダのケベック州は国民国家の統合機能を弱めたグローバリゼーションの産物である。

共産主義の崩壊は、グローバリゼーションをキーに説明することができる。人々は他国の反体制デモをテレビで見て自国の反体制デモに参加したと言う意味で、「テレビジョン革命」と言える。

国の経済政策の有効性は低下した。こうしたことは国家だけでなく家族、仕事、伝統、自然についても同じで、ことばは同じでも中身が昔とはことなるものになった。

## 論 説

私たちはグローバル・コスモポリタン社会に住む第一世代である。この社会は、安定した社会ではなく、深い亀裂の後を残す不安だらけの社会である。

この社会はいまのところ、無目的かつ無原則的にできあがる秩序であるが、わたしたちが思いどおりにつくりかえることは「できる」。

日々の生活のありようをグローバリゼーションに適用させなければならぬ。

リスクとは、将来の可能性を積極的に評価したうえで、あえて冒す危険を意味する。伝統文化はリスクという概念をもたなかったが、今の時代はその概念が重要性を持っている。

近代産業文明やリスクという言葉は、過去との決別を志向する社会を前提にしている。

リスクには正と負の両面があるが、神や伝統、自然の気まぐれなどに未来をゆだねるのではなく、みずから未来を切り開こうとする社会の原動力こそがリスクである。人生をおもしろくするために、リスクへの自発的挑戦はかせない。

今が昔より危険なわけではないが、外的な危険とそれ以上の人工リスクにさらされている

しかし、反科学、反合理主義をとっても、得るところは乏しい。  
(75p)

リスクに対して消極的であろうとしても無理である。リスクへの挑戦こそが経済を活性化させ、社会を改革するためには不可欠である。

新しいリスクは国境を越えるのだから、適切なリスク管理のためには国際協力は欠かせない。

今日、グローバリゼーションのあおりを受けて、欧米諸国では日常生活までが伝統のしがらみから抜け出しつつある。

伝統が重きをなしておれば共同体の中での個人の社会的地位は安定し

ていた。個人は意思決定をしなくてよい。

ひとたび伝統が撤退してしまうと、私たちの人生は、選択肢の多い、したがって熟慮が欠かせないものとなる。伝統と慣習に縛られなくなる  
と日々の生活に個人の意思決定が求められるようになる。自我の確立が  
避けて通れなくなる。(99p)

民主主義と市場経済をうまく組み合わせた欧米型システムが功を奏し  
たといえる。(143p)

民主主義が最善のシステムだと非欧米諸国が気づいた。

情報通信がゆきわたった世界では「ハードパワー」すなわち万事上か  
ら命令するパワーは通用しなくなっている。

欧米の数カ国で、政治家、そして形式的な民主政治への信頼の念を人々  
はすっかり失ってしまっているが、しかし意思決定の民主的プロセスへ  
の信頼を人々が失ったわけではない。90%以上の人が民主政治は望まし  
い政治体制だと答えている。

日本からドイツ、フランス、アメリカ、イギリスにいたるまで各国で  
贈収賄事件が報じられているが、贈収賄が増えたのではなく、開かれた  
情報化社会では贈収賄を隠すのが難しくなったからである。

民主主義の民主化が必要である。そのためには中央から地方へ権限を  
委譲し、政党は環境保護団体のような、一つの問題に特化した団体  
(single issue group) との共闘に真剣に取り組まなければならない。

国家か市場か、官か民かというような二項対立的な社会観を払拭すべ  
きである。二項対立の間に、家族をはじめとする非営利組織を含む市民  
社会という領域が存在する

テレビは二つの意味で民主主義とかがわっている。第一にグローバル  
な情報化は民主化の強い推進力となる。第二に政治は自分たちの占有物  
であるかのように報道し、メディアの多国籍化と巨大化は強大なメディ  
ア王を誕生させる。メディア王は決して選挙で選ばれない。

## 論 説

戦わずして得られるものはない。あらゆるレベルの民主主義の深化は戦いとるに値する。

暴走する世界は、民主主義にしかできない統治を必要としている。

ギデンズのグローバリゼーション論は、経済だけでなく家族や文化に関わる概念であり、伝統と慣習の縛りから人々を解放し、情報を世界に開示し、リスクに満ちた暴走する世界を創り出すが、これは必然のものと受容し、それを民主主義的に統治する以外にないという結論となる。

明解かつ含蓄の深いものであるが、グローバリゼーションが政治過程でもあり、基軸国から強要された側面への考慮が抜けており、グローバリゼーションに乗って利益を得ているイギリス的バイアスがかかった理論である。金融政策に関する日米政府間交渉は、グローバリゼーションの強制の典型例である。

### (3) 日本の規制緩和と日米構造協議

81年レーガンがアメリカの大統領となり、アメリカ経済の再生のために打ち出した経済政策(Reaganomics)は(1)軍事拡大、(2)大減税、(3)インフレ抑制のための高金利とドル高、(4)政府の規制を緩和することによる市場メカニズムの活用の4つの柱からなっていた。高金利によってドル高となり、ドル高の結果アメリカの輸出は不振のままであった。アメリカの製造業界は円安・ドル高による競争力の低下にいらだち日米貿易不均衡の是正を日本側にやらせようとした。それを受けてアメリカ政府は、円安・ドル高問題は、日本の金融・資本市場の閉鎖性に基因しており、日本は金融・資本市場を一層開放し、円の国際化をすすめることで円安の是正に努力すべきだと主張し始めた。83年11月に訪日したレーガン大統領の要求を受け入れて中曽根首相は「大統領と私とは、円・ドル問題の重要性につき十分な意見の一致をみています。われわれは為替

レート問題および投資のそれぞれに関して協議の場を創設することに合意しました」と声明した。この合意に基づいて設置されたのが「日米円・ドル委員会」であった。アメリカ側が円安の原因は、日本の金融・資本市場の閉鎖性と円の国際性の遅れにあると考えていたから1984年2月からはじまった「円・ドル委員会」におけるアメリカ側の具体的要求は(1)日本国外における円取引市場（ユーロ円市場）創設、(2)アメリカの金融機関の日本市場参入、(3)金融・資本市場の自由化（非居住者の預金・証券所得に対する源泉徴収税の撤廃、定期預金金利の上限撤廃、CD（negotiable certificates of deposit：譲渡可能定期預金証書）の発行条件の規制緩和など、(4)対日直接投資に対する規制の撤廃であった。日本の大蔵省（現在は財務省と改称）は、当初時間をかけて自由化を自主的に実施すると述べたが、アメリカ側は聞き入れず、レーガン大統領との良好な関係を重視する中曽根首相の判断で、アメリカの要求を受け入れた「円ドル委員会報告書」（84年5月）が作成され、同時に合意事項の実行を監視するための「フォローアップ委員会」の設置にも同意した。これをニューヨークタイムズは「日本側の譲歩は、予想以上のものである」、シティバンクは「今回の日米合意に満足している」と論評した。

この結果日本は、84年から円建て対外貸し付けを自由化し、為替先物の原則実需制限を撤廃したのを始め、86年12月には東京オフショア市場を創設するなど、金融の国際化を実施していった。「フォローアップ委員会」は、6回開かれ、88年に開催された6回目の会合でアメリカ側が同委員会を今後「日米金融市場ワーキンググループ」と改称することが提案され、日米両国の金融市場だけでなく、世界の金融市場問題を議題にすることになった。なお84年の日米円・ドル委員会の開催をきっかけとして、84年から86年にかけてイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダと日本との二国間で、金融協議がなされ、これらの諸国から日本に金融市場開放の要望がなされた<sup>(19)</sup>。

プラザ合意

アメリカは、日本の円安を金融・資本市場の開放によって是正できるはずだと考えていたが、ドル円相場は「円ドル委員会報告書」が出された84年5月末の時点で1ドル231円だったのが、10月には250円となり逆に円安が進んだだけでなく、ドイツマルクの対ドル相場は円以上に低下した。85年1月にワシントンで行われた5カ国財務相・中央銀行総裁会議（G5）で、ヨーロッパ諸国と日本はドル高の原因はアメリカの高金利政策にあり、高金利をもたらしているアメリカの財政赤字の削減を主張したが、アメリカはこれに応じず日本の貿易黒字とヨーロッパの高い失業率を問題にした。85年に入り円安がさらに進み、アメリカの議会では保護主義が一層強まり、対日報復法案が可決された。一方この頃日本の産業界や政府内部でアメリカの「日本叩き」を弱めるために、過度の円安を是正すべきだとの意見が大きくなった。85年6月に開催された、10カ国蔵相・中央銀行総裁会議（G10）では、「協調介入をすすんで実施すべきである」との合意が得られた。これと前後して日米二国間交渉が行われ、日本側は為替レートの調整により貿易インバランスを是正すべきこと、アメリカ側は、日本の投資を促進するための税制改正を提案し、3ヶ月後のプラザ合意の基本的枠組みがほぼ固まった。

85年9月22日ニューヨークのプラザホテルにアメリカ、日本、西ドイツ、イギリス、フランスの5カ国の財務相と中央銀行総裁が集まり、異常なドル高を是正する必要があるので、アメリカも含めて5カ国はドルを売り、円とマルクを買う「協調介入」を実行するという共同声明を発表した。アメリカはプラザ合意のなかに「協調介入」だけでなく日本とヨーロッパ諸国が内需拡大を促すために税制改正と金融政策を組み合わせることをも含めようとしたが、このときはヨーロッパ諸国と日本の合意がえられなかった。しかし日本はその後、アメリカに対して、(1)国内市場開放計画の実施、(2)規制緩和の実施、(3)円レートの適正

化、(4)内需刺激への努力を確約した。

#### プラザ合意後

プラザ合意の翌日ドル円レートは239円から234円となってすぐに効果があらわれ、G5各国が決めていた協調介入の期限は6週間、金額は180億ドルだったが、期限の10月末まで102億ドルが使われただけで当初予定のドルの10%から12%下方修正の目標が達成された。さらに年末にはドル円相場は200円まで下がり、プラザ合意の目的は容易に達成された。円高はさらに進み、翌86年8月ドル円相場は152円までになったが、しかし為替レートの修正の目的であった日米間の貿易インバランスへの効果はあまりあらわれなかった。円ベースで見る限り対米輸出は85年の15兆円から、86年の13兆円、87年の12兆円と20%減少し、対米輸入は同じ時期に6兆円、4兆円、4兆円と30%以上減少したが、しかしドルベースでみると、対米輸出は85年の652億ドルから、86年804億ドル、87年835億ドルと大きく増加し、同じ時期の対米輸入は257億ドル、290億ドル、314億ドルと増加し、その結果ドルでみた対米貿易収支は、85年の394億ドルから、86年514億ドル、87年835億ドルと黒字が大きく増加した。日本の世界に対する貿易も、ドルベースでみると、85年の1740億ドルから、86年の2055億ドル、87年2244億ドルと増加し、他方輸入は1180億ドル、1127億ドル、1279億ドルとわずかの増加であったので、日本の貿易収支の黒字は85年の559億ドルから、86年928億ドル、87年964億ドルと倍近く増加した（円ベースでは13兆円、15兆円、14兆円の黒字でほとんど増加しなかった）。同じ時期にアメリカの貿易収支の赤字は、1336億ドル、1549億ドル、1699億ドルと拡大した。

単にドル高を是正しただけでは、貿易収支が改善しないことを知ったアメリカ側は、海外主要国の内需拡大を、特に貿易黒字の大きい日本と

西ドイツに対して財政支出を増やして速やかに実現することを強く要求した。中曽根首相は対米経済摩擦を緩和するために日本が実施できる方策を検討するために「国際協調のための経済構造調整研究会」という首相の私的諮問機関を設置し、座長には元日本銀行総裁前川春雄、その他の委員に民間大企業の経営者、元駐米大使、元高級官僚、学者を配置した。「前川レポート」は、その時の経済状況を、日本の大幅経常収支は世界経済にとって「危機的状況であると認識する必要がある」、「従来の経済政策の転換なくして、わが国の発展はありえない」とまで言い、政府は経常収支の黒字を削減すること、そのために内需拡大と輸入増大による経済の拡大を世界に表明すべきであると提言した。つまり「前川レポート」はグローバルな視点にたたなければならないとの認識のもとにアメリカからの要求をほとんど受け入れることを表明したものであった。具体的な施策として(1)内需拡大のために都市再開発、住宅減税、インフラ整備、消費財の輸入促進、(2)消費生活の充実のために週休二日制の完全実施、(3)産業構造を変えるために不況の基礎素材産業の構造転換、海外直接投資の促進、農産物の輸入促進、(4)海外の企業が日本市場に参加できるように規制緩和、(5)円安の是正と金融資本市場の自由化と円の国際化、(6)国際協力のための対外援助の増額などを提案した。

この86年4月にまとめ上げられた「前川レポート」はその後の日本の財政金融政策の指針となった。「前川レポート」の後、日本銀行は86年初めに5.0%だった公定歩合を86年中に4回切り下げ、87年2月にさらに切り下げて、2.5%にした。それにもかかわらずアメリカはさらに公定歩合の引き下げを要求し、日本はそれに応じないかわりに、6兆円の歳出増と所得税減税を実施した。赤字国債が累積しているにもかかわらずさらなる財政資金が市中に撒布された。当初急激な円高により鉄鋼、造船、繊維産業は輸出が減少して不況となったが、このような内需拡大政策が功を奏して円高による不景気は86年11月を底としてやがて

上向き、87年から89年にかけて年率5%成長が実現した。同時に放漫な財政金融政策は株価の上昇、地価の上昇をもたらした。

地価の上昇は金本位制ならぬ「土地本位制」とのメディア用語を生んだ。空前の好景気も後からみると、バブルで5年に満たない期間のものだった。その後1993年から10年以上日本は「失われた十年」という停滞の時期を迎えた。地価の急落により、土地神話は崩壊し、土地担保の貸出は担保不足、不良債権として十年間日本の金融機関の桎梏となった。この十年間、経済の立てこ入れのために、規制緩和（小泉政権では改革が強調されて規制改革）が進んだ。

80年代からの規制緩和事例を含めると、

- ・ タクシー台数の制限撤廃
- ・ 電力自由化
- ・ 酒類販売業免許の付与基準の緩和
- ・ 港湾運送事業への新規参入
- ・ 電気通信事業の開放
- ・ 農業への株式会社参入
- ・ 郵便事業の民間開放
- ・ 地ビールなどの最低醸造量の緩和
- ・ 労働者派遣事業
- ・ 医薬品の部外品化による緩和
- ・ バス運送事業への新規参入の緩和
- ・ 建築基準検査機関の民間開放

などである。

日本政府はグローバリゼーションを利益としていることは事実であるが、そのプログラムやスケジュールは自分のペースとは関係なく、市場開放や内需拡大の経済政策を強要されたのが、1980年代後半である。グ

ローバリゼーションが含むアメリカナイゼーションの側面である。外的強制を内側から率先して受け入れようとする強固な層が存在してこそ、グローバリゼーションは世界に広がっていく。

## おわりに

新自由主義は、70年代までの労資合意と財政の役割を重視するケインズ主義政策がスタグフレーションに陥ったときの、資本蓄積体制を立て直すため出てきたイデオロギーである。労働組合員の権利意識が強かった先進国で先進国のエリート階級とビジネス界の反撃のための理念であった。それが国民に受容されたのは、第一にグローバリゼーションと結びついていたからである。グローバリゼーションは企業の海外投資を基盤にしており、世界規模の大競争をもたらし、国家の役割が国際競争力支援に集中することになっても受容される。

第二に新自由主義はナショナリズムを強調する新保守主義と結びついていたからである。人間関係の中心が金銭重視の方向にシフトするにつれて、道徳観は自由の価値、国家の発展などの伝統的道徳観が強まった。本来国家の介入を嫌うはずの新自由主義が、ナショナリズムを重視するのは矛盾である。その意味でグローバリゼーション積極派の Economist 誌編集長が、グローバル化はよいことであるが、伝統的価値の強調はよくないとして後者を否定するのは<sup>(20)</sup>、新自由主義とグローバリゼーションの首尾一貫性を主張したものであるとはいえ、ただグローバリゼーション推進と同時にナショナリズムを鼓吹することは、矛盾であっても、新自由主義者の目的は政府を使って自由主義理念を実現にすることであり、ナショナリズムの高揚は、国民を統合する上でむしろ都合のよいことである。新自由主義を理念とする政府がナショナリズムあり、自らを支えていこうとしていると見るのがリアルな見方である。

新自由主義の理念通りの社会が完成すると、人々の連帯よりも競争による社会的地位の上向が最上の価値となる。しかし競争の勝者はわずかであり、敗者は多数である。新自由主義がすすめる苛烈な競争に参加できずまたは敗退して存在場所を失った一部の市民が、自分の復活をナショナリズムに見出す事例は、新自由主義が衰退しない限り続く無限ループの危うさをはらんでいる。フランスのルペン現象、アメリカの狭量な宗教右派の現象が世界に広がる下地は出来てきている。

ギデンズとは違った意味の「暴走する世界」である。

### 参考文献

- David Harvey "A Brief History of Neoliberalism" 2005 邦訳 デヴィッド・ハーヴェイ 『新自由主義』 作品社 2007 年
- David K. Shipler "The Working Poor" 2004 年, デヴィッド・シプラー 『ワーキング・プアーアメリカの下層社会』 岩波書店 2007 年
- デヴィッド・ヘルド編, 猪口孝 『論争グローバリゼーション』 岩波書店 2007 年, 原著 2005 年
- 内橋克人, 佐藤誠 『ラテン・アメリカは警告する—構造改革日本の未来』 新評論 2006 年
- 柄谷公人 『世界共和国へ』 岩波書店 2006 年
- ジャック・アダ 『経済のグローバル化とは何か』 ナカニシヤ出版 2006 年
- Barbara Ehrenreich "Nickel and Dimed: On (Not) Getting by in America (Spare Change?)" 2002 年 『ニッケル・アンド・ダイムド—アメリカ下流社会の現実』 東洋経済新報社, 2006 年
- 遠州尋美 『グローバル時代をどう生きるか』 法律文化社, 2003 年
- マッドフレッド・ステイーガー, 櫻井公人他訳 『グローバリゼーション』 岩波書店 2005 年, 原著 2003 年
- David Harvey "The New Imperialism" 2003 年 『ニュー・インペリアルイズム』 青木書店 2005 年
- Peter dicken "Global Shift" 1998 宮町良広他訳 『グローバル・シフト』 古今書院 2001 年

## 論 説

- デヴィッド・ヘルド編, 中谷義和監訳『グローバル化とは何か』法律文化社 2002年, 原著 2000年
- 後藤道夫『収縮する日本型大衆社会—経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社 2001年
- 伊藤元重『市場主義』日経ビジネス文庫 2000年
- Anthony Giddens “RUN A WAY WORLD” 1999年, 佐和隆光『暴走する世界—グローバルゼーションは何をどうか変えるのか』ダイヤモンド社 2001年
- 森佳子『米国通貨戦略の破綻』東洋経済新報社 2001年
- 日本経済新聞社『ドキュメント日米自動車協議』日本経済新聞社 1995年

## 注

- (1) 日本経済新聞 1999/06/23
- (2) 日本経済新聞 2006/7/20
- (3) 齊藤太郎「非正規雇用の拡大が意味するもの」ニッセイ基礎研 REPORT 2006.5
- (4) 同上
- (5) 内橋克人『悪夢のサイクル』文藝春秋, 2006年, 7p
- (6) 『ニッケル・アンド・ダイヤモンド—アメリカ下流社会の現実』東洋経済新報社, 2006年。この現状をルポするために自ら時給6〜7ドルのレストランのウェイトレス, ホテルの清掃係, 老人施設の介護士, 室内清掃業の従業員, スーパーマーケットの店員を体験したルポルタージュが上記の作品で, 統計数字だけでは読み取れない臨場感がある。
- (7) デヴィッド・シプラー『ワーキング・プア—アメリカの下層社会』岩波書店 2007年 11p, 原著 2004年
- (8) ミシェル・ユソン (フランス国立統計経済研究所研究官)「ヨーロッパをむしばむ賃金格差」ル・モンド・ディプロマティーク日本語・電子版 2007年 4月号)
- (9) David Harvey “A Brief History of Neoliberalism” 2005 邦訳 デヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義』作品社 2007年 22p
- (10) 世界恐慌時のアメリカのフーバー大統領は, 次のような自由主義的経済観を持っていた。
  - (1) 政府の役割とは, 産業界に統計的情報を与えること, 産業界の労働改革を助

- け、海外投資を促進すること。
- (2) 企業とは、自主的努力により、経営の無駄を省き、市場を拡大し労働改革すること。労働改革とは高生産性高賃金のこと。
- (3) 経済とは、循環的に好況と不況を自然に繰り返すものである、政府の干渉は逆に「自然の」プロセス進行を妨げることになる。
- (4) 予算は、収支均衡しなければならない。
- (11) 2003年のアメリカの技術貿易収支が年間3.26兆円の大幅黒字であるのに対し、イギリス0.28兆円、フランス0.17兆円、日本0.15兆円の黒字であるが、ドイツは、0.12兆円の赤字である。
- (12) 伊藤元重『市場主義』日経ビジネス文庫2000年157-159p
- (13) 日本経済新聞2007/05/11
- (14) 日本経済新聞2007/05/12
- (15) 日本経済新聞2007/05/15
- (16) ハーヴェイ前掲書10p
- (17) デヴィッド・ヘルド編、中谷義和監訳『グローバル化とは何か』法律文化社2002年所収27p、原著2000年
- (18) Anthony Giddens “RUN A WAY WORLD” 佐和隆光『暴走する世界—グローバルゼーションは何をどうか変えるのか』ダイヤモンド社2001年、原著1999年
- (19) 財務省財務総合政策研究所財政史室『明和財政史 昭和49～63年度 第7巻 国際金融』第3章
- (20) 日本経済新聞2007/05/17